

みんなで遊ぼう！ 全国一斉「あそびの日」

「あそびの日」とは、スポーツやレクリエーション、野外活動、文化活動などのさまざまな活動を通じて、子どもから大人まで全ての人が、家族や地域とのつながりを深め、笑顔を広める取り組みです。2004年から日本レクリエーション協会が全国一斉に実施しており、今年度は本町でも開催することとなりました。

誰もが気軽に遊べる内容です。直径122cm、重さ約1kgの「キンボール」もやって来ます。皆さんの参加をお待ちしています。

- 日時／6月5日(日)、午前10時～11時30分
 - 場所／農業者トレーニングセンター
 - 対象／子どもから大人まで、みんなで遊びたい人
 - 内容／スポーツ吹矢、キンボールスポーツ、ドッチビー（ソフトディスク）、ディスクゲッター9（的抜きゲーム）など
 - 参加費／無料（申し込み不要）
 - 問い合わせ／しべちゃレクリエーションクラブ代表 柳田さん（☎485-2228）
- ※参加者は上靴、タオル、飲み物を用意し、動きやすい服装でお越しください。

休日公証相談を 実施します

- 日時／6月26日(日)、午前10時～午後4時
- 場所／釧路公証人役場
- 相談内容／遺言、相続、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など
- 相談料／無料
- 申込期限／6月24日(金)
- 申し込み・問い合わせ／釧路公証人役場（☎0154-25-1365）

森林の届け出を 忘れずに！

○立木を伐採するとき

森林所有者が下記の森林の立木を伐採するときは、伐採および伐採後の造林を事前に届け出る必要があります。

1haを超える伐採は「林地開発行為」の届け出と知事の許可が必要です。また、保安林では立木の伐採や土地の形質の変更について、知事の許可が必要です。



○土地を取得したとき

個人か法人かを問わず、売買契約のほか相続、贈与、法人の合併などにより、下記の森林の土地を新たに取得した場合は、取得後に森林の土地の所有者の届け出が必要です。面積が小さくても届け出の対象となります。

ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届け出（※）を提出している場合は、不要です。

※土地売買契約の届け出…次の面積以上の土地の売買契約をしたときは届け出が必要です。
市街化区域2,000㎡・その他の都市計画区域5,000㎡・都市計画区域外10,000㎡

届け出が必要な森林

都道府県が作成する地域森林計画の対象となっている森林。登記上の地目によらず、土地が森林の状態となっている場合には、届け出の対象となる可能性が高いのでご注意ください。

- 問い合わせ／役場農林課林政係（⑰番窓口☎内線247）

既存住宅の 耐震改修費を助成します

本町では昭和56年5月以前に着工した住宅のうち、耐震診断の結果、耐震性が認められなかった住宅について、耐震改修工事を行う費用の一部を助成しています。

また、無料の簡易耐震診断を行っていますので、併せて利用してください。（住宅の図面が必要です）

- 助成限度額／耐震改修工事を行う費用の1割以内（限度額は30万円）
- 問い合わせ／役場建設課建築係（2階⑭番窓口☎内線276）

町営住宅建設の お知らせ

○磯分内団地

平成26年度から建て替えが進められている磯分内北団地の4棟目（I-10・木造平屋建1棟3戸）の建設は、6月中旬から始まる予定です。

○桜団地

今年度から桜南団地の現地建て替え事業が始まります。6月上旬から1-1・1-2号棟の2棟を解体する予定です。解体後にM-1・2号棟の2棟（木造平屋建1棟4戸）の建設が始まる予定です。

- 問い合わせ／役場管理課管財係（1階⑧番窓口☎内線141）

広報しべちゃ8月号 有料広告募集

- 申込方法・申込期間／7月5日(火)までに下記係へ申し込みください。（原稿は原則電子データ）
 - 申し込み・問い合わせ／役場企画財政課地域振興係（2階⑯番窓口☎内線224）
- ※申込多数の場合は先着順

町税および各使用料などの 夜間納付相談窓口の開設

本町では毎月、夜間納付相談窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、昼間はお仕事などで納付相談が困難という方は、ご利用ください。

なお、コンビニエンスストアでも町税などの納付ができますので、夜間や休日に納付するときなどに利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時／6月30日(木)

午後8時まで

○場所／1階⑩番窓口

○問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

無料調停相談会の開催

釧路調停協会所属の調停委員が、調停で解決する手続きの相談に無料、秘密厳守で応じます。



○日時／

・6月10日(金)、午後6～8時

・6月11日(土)、午前10時～午後3時

※両日とも予約不要

○場所／釧路市交流プラザさいわい

○相談内容／夫婦関係、遺産相続、土地建物、金銭貸借、交通事故など家事および民事に関すること

○問い合わせ／釧路簡易裁判所内
釧路調停協会事務局 (☎0154-41-4171)

納期限のお知らせ

6月27日(月)は、町道民税第1期の納付期限です。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

○売り払い物件・価格／町ホームページに掲載(アドレスは22ページ参照)

○申し込み・問い合わせ／
役場管理課管財係
(1階⑧番窓口 ☎内線141)

教科書展示会

現在、小学校・中学校・高等学校で使用している教科書の見本を展示します。教育関係者や保護者の皆さんなど、たくさんの方のご来場をお待ちしています。



○期間／6月17日(金)～30日(木)、午前9時～午後5時

○場所／開発センター

○展示教科書／小学校・中学校・高等学校用教科書見本

○問い合わせ／教育委員会管理課
学校教育係 (☎内線286)

堤防の刈草を 提供します

釧路河川事務所では、釧路川の堤防保護と河川環境保全を目的に堤防除草工事を行っており、工事で発生した刈草を有効活用するため、再利用していただける方を募集しています。

詳細は草刈バンクホームページをご覧ください。

○アドレス／http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_jigyoku/gijyutu/karikusa.html

○申し込み・問い合わせ／釧路開発建設部釧路河川事務所維持補修係 (☎0154-38-8444)

釧路湿原国立公園連絡協議会からのお知らせ

◎新緑の湿原バードウォッチング

夏鳥が勢揃いしたフィールドで、繁殖期の野鳥の姿とさえずりの特徴を教わりながら散策します。

○日時／6月4日(土)、午前10時～正午

○定員／15人

○参加費／無料

○集合場所／憩の家かや沼

○申し込み・問い合わせ／塘路湖
エコミュージアムセンター (☎487-3003)

※双眼鏡のある方は用意してください。

◎春の湿原花ハイク

春を代表する湿原の花々を観察します。

○日時／6月5日(日)、午前10時～正午

○定員／15人

○参加費／無料

○集合・申し込み・問い合わせ／
温根内ビジターセンター
(☎0154-65-2323)

◎みんなで調べる復元河川の環境・2016夏

蛇行復元された釧路川茅沼地区の水辺環境を調べます。

○日時／7月10日(日)、午前8時30分～午後2時30分(荒天時は24日に順延)

○定員／20人

○対象／小学校高学年以上

○参加費／無料

○集合場所／釧路市役所前または憩の家かや沼

○申込締切／6月10日(金)

※申込多数の場合は抽選

○申し込み・問い合わせ／釧路国際ウェットランドセンター(釧路市役所環境保全課内 ☎0154-31-4594)